

職員の懲戒処分について

上三川町職員の懲戒処分の公表に関する規程に基づき、下記のとおり上三川町職員の懲戒処分について公表します。

- | | |
|--------|--|
| 1 職名 | 主査 |
| 2 年齢 | 30歳代 |
| 3 性別 | 男 |
| 4 処分内容 | 戒告 |
| 5 処分期日 | 令和7年5月9日 |
| 6 事案概要 | 令和6年11月から令和7年1月の間に、計2日と4時間15分、正当な理由なく欠勤した。 |
| 7 その他 | 本懲戒処分に関連して、事案発生当時の被処分者の管理監督者に対し、同日付けで厳重注意を行った。 |